

みなさんの健康が安定した国保運営につながります

# 五霞町の国民健康保険(財政)の状況



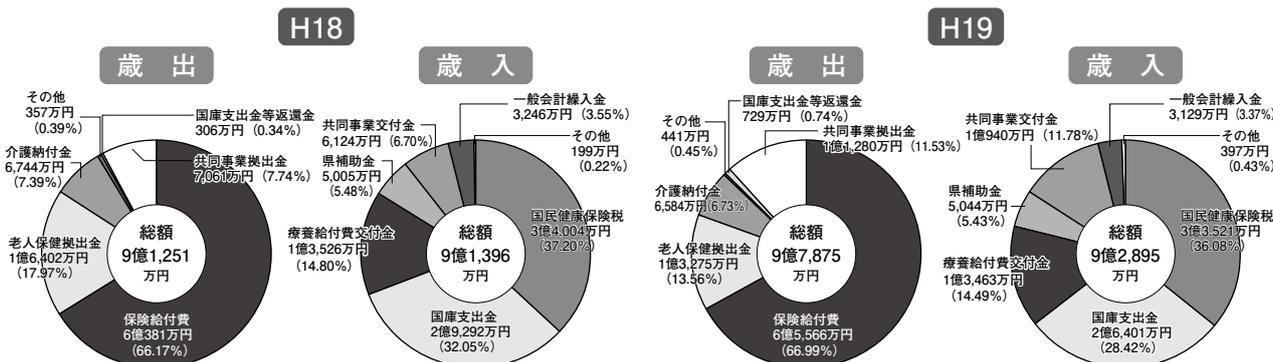
国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるよう、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。加入者は、「お店などを経営している自営業者」「農業などを営んでいる方」「会社などを退職して職場の健康保険をやめた方」「パートやアルバイトなどで職場の健康保険に加入していない方」「外国人登録をしていて、1年以上日本に滞在する外国籍の方」などの住民を対象としており、市区町村・特別区などが運営しています。国民健康保険の加入者は一般の社会保険に比べ、65歳以上の方の加入割合が大きく、加入している方の収入・所得は現役世代の方より少ないにも関わらず、医療費は多額になってしまいますので、加入者の負担額も高額になっています。

国民健康保険の財政は年々厳しくなっており、住民のみなさんのご理解をより深めるために今月から数回にわたり現状や今後の対策などをお知らせします。

○お問い合わせ 町民税務課 税務G (内線253)

## ■平成19年度から赤字決算

国民健康保険の会計に関しては、平成18年度までは黒字決算でしたが、平成19年度は4,980万2,861円の赤字決算となりました。主な要因は保険給付費（医療費）の急激な増加（約5,185万円）にあり、それを補うために基金から繰入をしている状況です。



## ■年々増加する医療費…国保運営の安定化を図るためのお願い

五霞町国民健康保険の医療費は年々増加（図1）しており、また1人当たりの医療費も多くかかっている状況です。（図2）

国民健康保険の安定した運営を続けるためには、住民のご協力が必要となります。住民の一人ひとりが健康に気をつけて医療費の支出を抑えてもらうとともに、歳入の約1/3を占める国民健康保険税の未納を無くすことにより、加入者の今後の負担増を最小限に抑えることができます。（五霞町の平成19年度国民健康保険税の収納率は93.42%であり、未納額は約2,253万円となっています。）

五霞町国保財政の現状をご理解いただき、医療の適正受診と税の期限内納付をお願いします。

